九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

農家家族構成と農業経営規模との関係に関する一調査

山田, 龍雄
九州大学農学部

https://doi.org/10.15017/21262

出版情報：九州大學農學部學藝雑誌. 13 (1/4), pp.415-422, 1951-11. 九州大學農學部
バージョン：
権利関係：

農家家族構成と農業経営規模との関係に関する一調査

山　田　龍　雄

On the relation between the family composition and farm size

Tatsuwo Yamada

1. 序　　言

農家家族構成と農業経営規模との関係については，チャヤノフが示唆に富む問題を投じて以来[1]我国においてもそれに関する2，3の実証的及理論的研究が試みられている[2]．けれどもこの場合，チャヤノフ自身からして，家族構成とは言え，実は家族労働力と家族消費力との相対的関係において，問題を考えているにすぎない．我国のように封建的・家父長的家族制度がなお支配的な家族的農業経営において，かように単なる量的な取扱では不充分であつて，同じくそのような試みをするならば，家族関係の裏打をされた，具体的な，質的な労働力の綜合体として，考察の対象にすることが適切であろうと思われる．詳言すれば，農業経営規模と関係づける農家家族を，抽象的な労働力・消費力と見ないで，経営主・その妻・その子・その弟等々と言う具体的関係によつて組立てられた綜合体として取扱おうとするのである．

この報告はかような意図の下に，なされた調査の結果である．もつともこの場合，家族の消費力については考慮していない[3]．それは農業経営規模に関係するものは，第一次的に労働力であると考えられるからである．そこで調査及び集計の内容を，より正確に表現すれば，家族構成と言わず，家族労働力構成と称すべきかも知れない．敢てそのように改

---

1) Tschajanow, Die Lehre von der bäuerlichen Wirtschaft 1923 （磯辺・杉野訳小農経済の原理）.

2) 石橋幸雄・農業経営規模の大小と家族構成並に経営の変化（農業経済研究第9巻第2号，53頁）.
渡辺庸一郎・農業者世帯の構成に就いて（"農業経済の理論と実際" 所収昭和6年）.
Lossing Buck : Chinese Farm Economy, 1930において，かなり厳密に family composition の概念をたてているが farm size との関係においては family size に還元してしまつている.

3) 小規模ではあるが，消費力をも考慮した調査としては，林純一："農家の家族構成と経営規模"（中央農業会刊，農業適正規模研究報告，昭和19年）.

4) Henry C. Taylor: Outlines of Agricultural Economics (1931) によれば，イリノ

めないのは，すぐ上に述べた理由による．

この調査の行われたのは，太平洋戦争の末期，1944年3月である．調査時は既に古いが，その経済的・社会的條件を考慮に入れるならば，なお一般的なこの問題に対する一資料とはなり得るかと考えるのである．

調査村は佐賀縣杵島郡福富村である．この村は有明海北岸の干拓地に属し，殊に昭和に入つてからも，干拓地が造成され，従つて我国としては耕地の供給が，過去においては比較的豊であつたと言う特異性を有する．又干拓地であるから全村耕地面積 1,000町の中，95 % は水田である．即ちそこの農業経営は殆どすべて水田單作であり，湿田にして裏作少く，又役畜も少く，（総農家 696戸に対し役牛 136頭）その使用程度も低い．従つてこの村の当時の技術体系は，殆ど手労働のみによるものが支配的である．これ調査村の第2の特異性である．

この2つの特異性は調査の目的にてらして，調査結果をより明瞭に浮上らしむべき條件をなすのであるが，調査の時期は非常に不適当であつた．言うまでもなく，応召者を出している農家が多く，総農家の 1/4，170 戸に達し，これらは兼業農家 107戸 と共に集計から除外しなければならなかつたからである．これより前，佐賀縣においては，1939 年に管内全町村に対し，農山漁村実態調査が行われ，その調査戸票は現在も保存されている．従つてこの戸票によつて，我々と同じ集計が可能であり，両年度において單に静態的な調査のみならず，この5年間の動態的観察も亦可能であり，之を実施したのである．

2．調査及び集計の方法

調査の方法は全村の農家に，所定の調査用紙を配布し，調査班員指導の下に，主として実行組合長にその記入を煩わした．調査項目は種々あるが，この報告に関する部分としては，農家全家族の性別・年齢・続柄・農業その他に従事する程度及び 1939 年 以後の移動，並びに田畑別耕地面積である．

集計は先づ専業農家群，兼業農家群及び応召農家型に大別した．次にそれぞれの群の中で，家族構成，ここでは家族労働力構成に応じて，次の6類型を区別した．但しこの場合その労働力は 15才 以上の実際に何らかの業務に従事する者であつて，兼業・応召両群に

イ州において，経営主の年齢が 25才 以下から，次第に成長するに従い，小作農場や債務農場の比率が減少することが示されている．（279頁）一般にアメリカにおいては family composition と farm size の関係について関心があるのは，（詳しくは，鈴木栄太郎：日本人家族の世代的発展に於ける周期的律動性について．家族と村落，第2輯 1～50 頁，昭和17年を参照）その生産力の発達と，そのコースを順調にした耕地の豊富な供給とを考慮しなければならぬ．

5）参考として，山形縣飽海郡北平田村において，現住家族人員と耕作面積との相関係数 r=0.5158，労働人員（含年層）との r=0.8435，佐賀縣佐賀郡本庄村において，前者との r=0.3571，後者との r=0.7066，いづれも昭和 14 年，吉岡金市：日本農業労働論，昭和14年，13～23 頁．

おいては，そのいづれかの労働力が兼業に従事するか，応召していている場合である．但しここで家族とは，経済を共通にしていても他出者を除き，平素同居している親族を言い，疎開者等は含まない．

型　○　家族労働人員
A　○　3世代の夫婦が皆働く．
B　○　2世代の夫婦が皆働く．
C　○　壮年1夫婦と 15 才以上の子女1人又は 50 才以上の老人1人．
D　○　壮年1夫婦（夫が 35 才以上 50 才未満の夫婦）．
E　○　青年1夫婦（夫が 34 才までの夫婦）．
F　○　老年1夫婦（夫が 51 才以上の夫婦）[4]．

上のように夫婦の年齢層は夫のそれによつて区別している．かように区別して，これを基本型と称すれば，実際の各農家はこの基本型にそのままあてはまるか，又は弟，妹，父親のみ，母親のみ，或はそれらの2人以上等々が附随しているか，いづれかである．この后者の基本型に対して変異型と称しておく．言うまでもなく，前述の専業・兼業・応召の各群に，それぞれ以上6の基本型があり，それぞれの変異型が区別できるのである．

之に対して農業経営規模には種々の要素を考慮しなければならないのは勿論であるが，この場合は，前記のように全村単純な水田経営であるから，一元的に耕作面積を以て之にあてることにする．

3．集　計　の　結　果（1）

調査の結果を以上の各類型に区別する前に，単なる農家労働人員及び農家労働単位数と，耕作面積との相関係係数を求めると，

前者と，$\gamma = 0.622 \pm 0.021$
后者と，$\gamma = 0.634 \pm 0.020$

を示し，かなり高い関係なることを知る[5]．

さて，調査農家を前記の3群，諸類型に分類するのであるが，先づ専業農家について見るに次の如し．

第1表．専業農家群における諸類型．

型	A	B	D	E	F
N 基本型	畝244.0(1)	畝 206.9(23)	畝 135.2(59)	畝 133.7(14)	畝 74.8(18)
V-I 青壮年男子1名多い型	—	267.5(4)	166.0(8)	152.5(2)	131.3(6)
V-II 青壮年女子1名多い型	—	223.6(11)	156.4(17)	146.7(4)	101.6(11)
V-III 老少男女1名多い型	—	216.0(3)	163.0(20)	181.0(4)	116.7(6)

上表において，V－I 型とは基本型に対して青壯年男子が1名多いものである．一例をとると，D型 の V－I 型は，壯年の夫婦に弟が1人いる農家が之に属する．V－II, III も之に準ずる，從つて前にC型として示したのは，壯年の夫婦に，男女を問わず老年又は少年が1名加わつている型であるから，上表においては，D型 の V－III 型として示されていることに注意すべきである．面積の單位は畝．括弧内の数字はそれぞれ該当戸数を示す．

第1表によれば，基本型では確実に A→F の順に小さくなつている．V－I, II においても同様である．V－III においては，DとEの関係が顚倒している．これだけを例外とすれば，基本型の傾向，即ち家族構成の充実につれて経営規模は拡大される傾向は貫徹されている．次に各型の変異型相互間の関係を見ると，V－II, III の間は一定しないが，V－I，即ち男子が1名多い農家は常に経営規模も最大である．次に応召及兼業農家群は次の如し．

第2表．応召農家及兼業農家群における諸類型（單位畝）．

型		A	B	D	E	F
応召農家群	N	—	144.0(23)	74.0(7)	54.0(8)	—
	V－I	—	231.0(7)	125.0(6)	146.0(3)	79.0(6)
	V－II	—	216.0(7)	—	113.0(4)	—
	V－III	—	194.0(7)	107.0(4)	87.0(8)	—
兼業農家群	N	—	155.0(2)	38.0(11)	53.0(6)	28.0(3)
	V－I	—	—	70.0(1)	—	82.0(1)
	V－II	—	206.0(3)	144.0(3)	63.0(2)	67.0(5)
	V－III	—	277.0(4)	121.0(2)	184.0(1)	88.0(2)

先づ応召農家群について見れば，基本型においては專業群と全く同じ傾向が見える．3の変異型も V－I 型の D型と E型の間に，例外的顚倒が見られるが，その他はすべて同じ傾向である．

しかるに兼業農家群においては，この関係がしばしば攪乱されている．言うまでもなくこの群にありては，その農家の收入源が主として他業に依存するものも含まれるので，上のような結果を示すのである．

調査農家は以上に示したものに尽きるのではない．むしろ以上に示したものは，353 戸で総農家の 1/2 を少し超えるにすぎない．残りの農家は，基本型に対し，労働人員が2名以上あつて複雑な変異型を示すもの，兼業農家にして応召者を出しているもの，夫婦の片方が欠けているもの等々を含むので，集計から除外したのである．

そこで上の2表によつて，收入の大部分を農業より仰ぐところの專業農家にありては，

応召者を出しているとき，否とを問わず，老年夫婦のみ又はそれを基幹とする農業経営が，その規模は比較的に最小で，青年夫婦型これにつぎ，壮年夫婦，二夫婦……と言う順に，言い換えれば家族労働力構成が充実するに従い，その経営規模は大であると言う事実を認めるのである．

次に前に述べた 1939 年の戸票を集計して見る．但し兼業農家は上表のように，参考にならないし，応召農家も僅かで参考にできないから，之らはすべて除外し，専業農家群についてのみ掲げる．

第 3 表．昭和 14 年・専業農家群の諸類型．

型	A	B	D	E	F
N	—	130.9(36)	135.5(65)	126.7(31)	116.7(11)
V－I	—	210.1(7)	165.4(9)	185.0(3)	142.0(5)
V－II	—	197.4(5)	163.9(8)	123.3(8)	113.5(11)
V－III	—	200.8(11)	167.1(22)	142.3(16)	107.0(4)

1939 年の資料も専業群に関するかぎり V－I 型の D と E との間に，例外的類例関係を認めるが，他はすべて 44 年の傾向に準じている．多くをくりかえして言う要はないであろう．

4．集計の結果（2）

前 3 表の資料によつて，前述のように1939年と44年の間における農家類型間の変化と，経営規模の変化とを直接に知ることができる．けれどもこの変化は，前各表作成の際に除外した複雑な諸変異型の，あらゆる組合をなのであつて，実際には極めて，複雑である．のみならずこの 5 年間に著増した応召のために，それは一層困難になされたのである．下表はこのような困難の中で，家族構成変化の類型に対応するところの，経営規模の変化を示したものである．

第 4 表．家族構成の変化と経営規模の変化．

変化の類型	該当戸数	39年平均面積	44年平均面積	逆行戸数	変化の類型	該当戸数	39年平均面積	44年平均面積	逆行戸数
E→D	14	119.6	130.7	3	B→F	1	150.0	60.0	0
D→C	7	108.4	147.4	0	B→C	1	155.0	155.0	0
C→B	3	180.3	228.3	0	C→D	5	112.4	122.4	4
D→F	3	191.0	202.0	1	C→F	3	145.0	83.3	1

上表を説明すれば，E→D は青年夫婦の農家が壮年えと成熟したことを意味し，かような変化をした農家数が 14 戸あり，その 14 戸の 39 年の平均耕作面積が 119.6 畝で，変化をなした 44 年には 130.7 畝となつている．即ち家族構成の成熟につれて，11.1 畝

の拡大をなしている．そして 14 戸の中に上のような拡大の方向を取らず，却つて縮小した農家数が3戸ある．これらを語つているのである．第2段の D→C は壮年夫婦型の子女が5年間に農業に従事するに至つたことを示し，C→B はその子女が結婚して二世代の夫婦となつた農家を意味するのである．以上の3類型はいづれも家族構成が充実した事例に相当する．そしていづれも平均耕作面積は確実に増加していることに注意すべきである．次の5例は反対であつて，D→F は壮年夫婦が老年夫婦へ，B→F は2世代夫婦が老年夫婦のみへ，B→C は2世代夫婦が壮年夫婦と老人1人へ，C→D は老人又は子女1人を有していた壮年夫婦がその夫婦のみへ，C→F は子女1人を有した壮年夫婦が，その子女を失いながら自らも老年夫婦へと移行する例である．該当事例はいづれもわづかであり，そしてその場合この変化に対応する平均耕作面積の変化は，かなり区々である．しかし見方を変えてこの事例該当戸数 13 戸の中，面積拡大戸数4戸，縮小戸数9戸，不変戸数1戸であり，戸数から見ると縮小の傾向が明瞭に強いのであつて，家族構成の弱化と対応する変化を見せている．なお併せて注意すべきは，この5年間は一般に応召の増加に伴い，專業農家群には前に見たように，耕地拡大傾向が一般に強かつたと言うことである．この一般的傾向が家族構成変化に基く経営規模変化の動きを攪乱して，或いは過大に結果することをも考慮すべきであろう．

5．集計の結果（3）

前項の動態的観察は該当事例が余りに少いので，ここでは見方を変えて，39 年より，44 年へと経営規模を増減した農家についてそれらの農家がいかなる家族構成の変化をなしているかを調べよう．しかし 696 戸の全部について記述することは，不可能であるから，前2項の場合と同じように，代表的事例について述べる．

先づ両年度の階層別戸数の次の通りである．

第 5 表．耕作面積別農家戸数の変化．

年	5反未満	5—10反	10—15反	15—20反	20—25反	25—30反	30—35反	35—50反	計
39 年	83	112	171	164	91	42	16	6	686
44 年	89	135	170	141	113	37	8	3	696
増減(－)	6	23	－ 1	－23	22	－ 5	－ 8	－ 3	10

1町未満層の増加と2町5反以上の大経営の減少は当時としては，全国的傾向であつた．ここではそれはおいて，1町5反→2町層の減少と，2町→2町5反の増加，この状態を分析して見る．

先づ前者．39 年 164 戸の 44 年の状態を見るに，44 年には更に経営を拡大せるもの 37 戸，不動のもの 69 戸，縮小せるもの 53 戸，村外転住5戸である．ところで拡大した 37 戸の中，32戸は5反前後の拡大にすぎないが，縮小した5戸は，その中 24 戸は1町以上の激減をなしている．そこで経営縮小の代表として，この 24 戸の家族構成の変化

を洗えば，5年間に 12 戸は応召者を出している．老年型に移行，5戸，兼業化，4戸，その他3戸．以上によりて減少の原因として，家族構成の変化が大いに与つて力あると思われる．

次に后者．2町～2町5反層の 44 年における戸数は 116 戸，それらの 39 年における状態は，より小規模層より拡大したもの，48戸，不動 43 戸，大規模層より縮小したもの 18 戸，他村より転入4戸である．この拡大 48 戸の 39 年における家族型を見ると，B系7，E系2，F系8，D系 24，型に該当しないもの7，となる．即ち壮年夫婦を中心とするものが正に5割を占め，拡大農家の主力をなしている．

縮小の 18 戸を見るに，その 39 年における家族構成の状態は，D系4，B系7，複合家族（兄弟の2～3夫婦）7．であつて，青年・老年夫婦型は1も含まれていない．これが 44 年への間に，兼業化3，複合家族の分解（分家）6，B系→D系1，D系→B系2 不動6であり，これ亦大部分はその家族構成の中に，縮小の要因を含んでいる．

以上によつて，経営規模の拡大・縮小の顕著な農家について，その家族構成の変化をたどつたところ，拡大の場合には壮年夫婦の存在，縮小の場合には応召・兼業化・老衰・分家等が大きな役割を演じていることを認めた．

6．結　　言

序言において述べたように，調査村はこの問題に対する資料を明瞭ならしめるために，土地の供給比較的豊にして，従つて比較的耕地の取得の機会が多く，農業経営組織も単純且つ同様で，技術体系は殆ど裸手労働に依存し，従つて労働と土地の関係がより直接的であり，そこに家父長的家族制度に彩られた労働構成の作用が敏感なるべき村である．

その結果，以上に見たように，静態的，動態的観察を通じて，農家家族構成と農業経営規模との間には，かなり密接な関係のあることを認めざるを得なかつた．

もとよりこの村の条件は我国として，やや特異であり，その結果についても従つて特殊的であると言われるかも知れない．しかし私はこれを基礎的・基本的な事実と解したいのであつて，それが現在の我国農村における具体的事実と相異することは言うまでもないことである．

以上の諸事実は言うまでもなく農業における労働生産力の発達によりて，克服されてゆく．我国農村のその発達段階と言へども，この調査村における程，即ち役畜飼養農家率 1/4 に示される程度低くはないから，家族構成と経営規模の関係がそれ程明らかに浮び上らないのは当然である．

けれどもこの関係が明瞭でないことを，直ちに農業生産力の発達に結びつけるのは早計であろう．前に第2表において明らかなように，兼業農家の間では，この関係は甚だ攪乱されるのである．そして我国農村を一般的に見る場合，生産力の発達によるよりは寧ろ，この兼業化によつて，この関係がかくされている方が多いと思われる．この場合上のような事実となつてはあらわれないが，家父長的家族制度は，零細農家の他のあらゆる経済的条件と相まつて，強く農業生産力の発達を阻んでいること，諸家の説く通りである．

そこでこの関係を攪乱すべき条件をできるだけ捨象しながら，綜合体として考えた農家

家族構成と農業経営規模との関係を，明瞭に且つ具体的ならしめようとした意味があつたのである．

Résumé

This report is about the results of the survey at Fukutomi Village in Saga Prefecture at 1939 and 1944. On the Japanese farmer that male head of the family have governed, it will be needed to research the farm size related not moments of family labours but to family composition. So I grouped all farms at this village as the normal farmer, part-time farmer and the conscripted farmer for military service—as it was war-time—, and I designed the following family types—3 generation couples, 2 generation couples, older, middle, younger couple and so on, and 1 divided the all farms of the 3 groups into these types in order to research the relation of the family composition and the farm size. The results of the static and dynamic observation shows the remarkable relation between them concerning normal farmer, containing the conscripted farmer, but not part-time farmer. In order of generalize of this results, however, we must consider the progress of agricultural all productivity the existence of part-time farmers and the condition of the land market etc.